平成２１年（フ）第５２号
岩手県二戸市浄法寺町浄法寺21番地２
債務者　北田　雅士
1　決定年月日時　平成21年７月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年９月８日まで
5　免責審尋期日　平成21年９月15日午前11時40分
盛岡地方裁判所二戸支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間中更正

平成２１年（フ）第１１６９号
愛知県一宮市奥町字神田65番地１　京の館202
破産者　松島　辰夫
1　主文　当裁判所が平成21年６月１日になした破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間決定中、破産者の住所につき「愛知県北名古屋市九之坪天神106番地１　早川コーポ１－２Ｆ」とあるのを「愛知県一宮市奥町字神田65番地１　京の館202」と更正する。
2　決定年月日　平成21年７月17日
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続終結

平成１９年（フ）第２３５４号
福岡市西区今宿上ノ原121番地
破産者　有限会社西部建具工業
1　決定年月日　平成21年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成１９年（フ）第７０８号
愛媛県松山市高岡町857番地１
破産者　有限会社永金建設
1　決定年月日　平成21年７月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
松山地方裁判所

平成１７年（フ）第６９号
最後の住所石川県白山市成町1264番地４、破産手続開始時の住所石川県七尾市阿良町55番地
破産者　亡塚本秀夫相続財産
1　決定年月日　平成21年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
金沢地方裁判所七尾支部

平成１９年（フ）第１３９２号
熊本県熊本市国府１丁目11番32号
破産者　有限会社杉山ゴルフ専門店
1　決定年月日　平成21年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第１３号
熊本県熊本市国府１丁目11番32号
破産者　杉山　　仗
1　決定年月日　平成21年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
熊本地方裁判所民事第１部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第６８７号
静岡県磐田市福田1700番地１　加藤清彦方、旧住所静岡県藤枝市茶町１丁目11番２号
破産者　山嵜　達也
1　決定年月日　平成21年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成１９年（フ）第６９号
秋田県鹿角市花輪字堰向29番地
破産者　畠山　新悦
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大館支部

平成２０年（フ）第１１１号
福島県石川郡石川町大字沢井字清水窪136番地の７
破産者　佐藤　千晴（旧姓浅道）
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２０年（フ）第２４４号
石川県金沢市昌永町15番60号　信開ダイナスティ浅野川・キングス館2518号室、破産開始決定時の住所金沢市三ツ屋町イ11番地６
破産者　織田　　衛
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２０年（フ）第３４９号
長野県北安曇郡白馬村大字北城3020番地962、住民票上の住所長野県塩尻市大字広丘高出2034番地５
破産者　中澤　和子
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２０年（フ）第１８１４号
福岡市南区長丘５丁目24番20号
破産者　石井　哲也
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第２４２６号
福岡市早良区賀茂２丁目21番21号
破産者　吉永　　巌
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第２５８５号
福岡市中央区渡辺通５丁目24番37号
破産者　戸島　啓介
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第３２８３号
福岡市西区石丸１丁目16番12―101号
破産者　伊東　勝枝（旧姓水川）
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成１９年（フ）第２８７９号
神奈川県高座郡寒川町岡田３丁目10番30―102号
破産者　天野佐智子
1　決定年月日　平成21年７月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部